

機能強化加算に関する掲示

当院は、「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- 他の医療機関・処方内容を把握し必要な管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じています。
また必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条第 1 項に規定する予防接種（定期予防接種）を実施しています。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談をお受けしています。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

医療法人あい友会 あい長野クリニック

